



みんなの /

意匠権

#経営者

#管理職

#人材研修

#営業

#企画開発

#マーケティング

- 参加無料 ※先着50名、要事前申込み
- オンラインLive配信 (Teams)

2023

2/28 [火] 16:00~17:00

「デザイナーにデザインを依頼していない企業には、意匠制度は関係ない」、「サービス業には、デザインを守る意匠制度は関係ない」、「意匠権は侵害訴訟が少なく、活用されていない」

そんなふうに、誤解をされていませんか。

意匠権の活用目的はひとつではありません。本説明会は、はじめて意匠制度に触れる方、意匠制度に対して誤解を持っている方、他の産業財産権法ほど意匠制度に精通していない方を対象とし、意匠制度のキホン、メリット、活用方法をご説明します。

あなたのビジネスの参考になる活用方法が見つかるかもしれません。

講師

さくやま ひでお
柵山 英生

特許庁 審査第一部
意匠課 企画調査班
課長補佐(企画調査係長)

平成19年入庁
平成24年審査官昇任
令和4年7月より現職

右のQRコードを読み取り、応募フォームからお申込みください。前日までに視聴URLをご案内します。

(お申込期限:2月24日(金)17時まで ※先着50名に達し次第、締め切らせていただきます)

主催: 独立行政法人工業所有権情報・研修館 近畿統括本部、特許庁

問合せ先:06-6147-2811 E-mail:ip-js01@inpit.go.jp

